

市長への手紙

提言にお答えします

「市長への手紙」は、8月末現在で108通の手紙が寄せられました。手紙は、市長が直接開封し、調査や検討の必要があるものは各担当課へ送られ対応します。寄せられた手紙の中から意見や質問を抜粋して、その取り組み状況をお知らせします。

声 乳幼児の医療費 現物給付しては

乳幼児の医療費助成についてお願ひがあります。久慈市では、医療費を医療機関に一旦支払ってからのため、助成金が振り込まれます。このためには、乳幼児医療費受給者証を提示し、受給申請用紙（ピンクの用紙）を医療機関に提出しなければ、助成を受けることはできません。

医療機関の窓口で受給者証を提示するだけで、助成額を差し引いた分の医療費だけを支払う方法にできないでしょうか。（20歳代・女性）

答

国の医療制度では、医療費の自己負担割合は3歳未満が2割、3歳以上が3割となっています。本市では、この自己負担額に医療費助成制度を設けています。

この助成の方法について、医療機関で助成分を差し引いて負担する方法（以下、現物給付）にしてほしいというご提言ですが、この方法をとると、医療費の増加を招くということから、国保の療養給付費に対する国からの国庫負担金が減額されることになりま

育園はもちろん知人からも預かってもらえませんでした。このようなときに預かってくれる施設はないのでしょうか。（30歳代・女性）

答

市内で活動しているNPO法人「ファミリーサポートおひさま」では、ベビーシッターが出張し、子どもの家で保育するという活動をしています。よほどの重症でない限り、インフルエンザなどの感染症の子どもにも対応できるように、有料のサービスですが、活用をご検討ください。同法人の連絡先は☎52-4799です。

声 介護保険料増額 日常生活に影響

昨年の10月から介護保険料が大幅に上がって驚いています。市外に住む知人とわたしの年金受給額はほぼ同額ですが、介護保険料に差があります（久慈市の方が高い）。保険料を支払えないわけではありませんが、生活に影響する人もいるのではないのでしょうか。（80歳代・女性）

答

介護保険料は、久慈市、洋野町、野田村、普代村で組織が、①介護費用の見込み②被保険者の人数③所得の水準などにより基準額（平均保険料）を算出して、介護保険料を決定しています。

介護保険料の大幅な増額については、18年度に税制が改正されて、年金所得の控除額が140万円から120万円に引き下げられたこと、老年者非課税措置（合計所得金額125万円以下の方に対する住民税の非課税措置）が廃止になったことなどから介護保険料が増額した方もおります。また、介護保険施設が多い市町村ほど介護費用が多くなり、結果として介護保険料が高くなる傾向にあります。

これからも介護保険料の円滑な運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

声 携帯電話の通信 エリアの拡大を

交通量の多い道路沿い（県道など）で、携帯電話がつか

答

ならないところがあり、とても不便です。仕事などで利用する人たちも不便に感じているのではないのでしょうか。通信エリアを拡大するよう要望してください。

（10歳代・男性ほか）
携帯電話の通信エリアの拡大については、これまでも各携帯電話会社に継続して要請を行ってきましたが、人口が少ないなどの理由で採算性が見出せないため、非常に厳しい状況にあります。

ただし、各携帯電話会社では、本市の「夢ネット事業」で整備した光ファイバネットワークを利用した、通信エリアの拡大を検討はじめています。

今後、夢ネット事業の活用を含め、通信エリア拡大に向け要請してまいります。

※夢ネット事業 市内の公共施設と小中学校73施設を光ケーブルで接続し、行政サービスの提供を事業。携帯電話の通信エリア拡大については、光ケーブルを活用することで設備投資を抑えられる利点があります。

ご存じですか？夢ネット

「夢ネット」という言葉をご存じですか。市役所や支所、公民館、アンバーホールや体育館、小中学校などの公共施設を光ケーブルでつないだ情報通信網のことです。それぞれの施設を光ケーブルでつないでいるため、住民用パソコンを設置している公共施設では、自由に各種サービスを利用できます。また、自宅にあるインターネットに接続しているパソコンでもこれらのサービスを利用できます。すべてのサービスの入口は久慈市のホームページです。問い合わせは、政策推進課（内線244）へ。

夢ネット事業イメージ図

